

# 第5章 食育の推進体制と役割分担

## 1 食育の推進体制

食育を推進するに当たっては、子どもの保護者、教育関係者、農林業者、食品関連事業者、行政等の多様な関係者が連携・協力しながら、市民運動として取り組んでいきます。

市は、旭川市食育推進会議の運営を行い、教育、保健福祉、農政、商工などの庁内関係部局が横断的な連携を図りながら、計画の推進に努めます。

